

日本コンストラクション・マネジメント協会 CM(コンストラクション・マネジメント)業務委託契約約款・業務委託書 2009年6月改正における変更点について

CM契約約款作成委員会

この度、日本コンストラクション・マネジメント協会では2007年11月に決定した「CM(コンストラクション・マネジメント)業務委託契約約款・業務委託書」について、2009年6月付けで以下の表のような修正を加えました。

業務委託書についてのみ修正を加えています。業務委託契約約款には修正はありません。

2009年6月改正版については現在印刷検討中です。

参照番号	2007年11月決定版の表記	2009年6月改正版の表記
06	プロジェクト関係者の役割分担の明確化	プロジェクト関係者の役割分担の明確化と 更新
222	設計内容のモニタリング	
①	基本設計の期間中、随時継続的に設計内容が整理又は更新された委託者の要求から明らかに逸脱しているか否かを確認し、結果を委託者に報告する。	基本設計の期間中、随時継続的に設計内容が整理又は更新された委託者の要求から 一見して 明らかに逸脱しているか否かを確認し、結果を委託者に報告する。
③	①において明らかに逸脱していることが判明した場合、及び②の場合、その後の対応は、委託者が決定するが、委託者の依頼があった場合は、対応策について委託者に助言する。	①において 一見して 明らかに逸脱していることが判明した場合、及び②の場合、その後の対応は、委託者が決定するが、委託者の依頼があった場合は、対応策について委託者に助言する。
241	基本設計図書等の内容の確認	
①	基本設計図書及び関連する成果品の内容について、整理又は更新された委託者の要求から明らかに逸脱しているか否かを確認し、その結果を委託者に報告する。	基本設計図書及び関連する成果品の内容について、整理又は更新された委託者の要求から 一見して 明らかに逸脱しているか否かを確認し、その結果を委託者に報告する。
③	①で明らかに逸脱していることが判明した場合又は②の場合、その後の対応は、委託者が決定するが、委託者の依頼があった場合は、対応策について委託者に助言をする	①で 一見して 明らかに逸脱していることが判明した場合又は②の場合、その後の対応は、委託者が決定するが、委託者の依頼があった場合は、対応策について委託者に助言をする
322	設計内容のモニタリング	
①	実施設計の期間中、随時継続的に設計内容が整理又は更新された委託者の要求から明らかに逸脱しているか否かを確認し、その結果を委託者に報告する。	実施設計の期間中、随時継続的に設計内容が整理又は更新された委託者の要求から 一見して 明らかに逸脱しているか否かを確認し、その結果を委託者に報告する。
③	①で明らかに逸脱していることが判明した場合又は②の場合、その後の対応は、委託者が決定するが、委託者の依頼があった場合は、対応策について委託者に助言する。	①で 一見して 明らかに逸脱していることが判明した場合又は②の場合、その後の対応は、委託者が決定するが、委託者の依頼があった場合は、対応策について委託者に助言する。
341	実施設計図書等の内容の確認	
①	実施設計図書及び関連する成果品の内容について、整理又は更新された委託者の要求から明らかに逸脱しているか否かを確認し、その結果を委託者に報告する。	実施設計図書及び関連する成果品の内容について、整理又は更新された委託者の要求から 一見して 明らかに逸脱しているか否かを確認し、その結果を委託者に報告する。
③	①で明らかに逸脱していることが判明した場合又は②の場合、その後の対応は、委託者が決定するが、委託者の依頼があった場合は、対応策について委託者に助言する。	①で 一見して 明らかに逸脱していることが判明した場合又は②の場合、その後の対応は、委託者が決定するが、委託者の依頼があった場合は、対応策について委託者に助言する。
526	支払状況のモニタリング	
①	各施工者から委託者に提出された工事費支払請求について、当該請求が各工事請負契約と概略において齟齬がないか否かを確認する。	各施工者から委託者に提出された工事費支払請求について、当該請求が各工事請負契約と概略において齟齬が ある か否かを確認する。
527	工事監理報告書の確認	
①	工事監理者から提出される工事監理報告書の記載内容について明らかな誤りがないか否かを確認する。	工事監理者から提出される工事監理報告書の記載内容について 一見して 明らかな誤りがあるか否かを確認する。
532	最終工事費支払請求の確認	
①	各施工者から委託者に提出された工事費支払請求について、当該請求が各工事請負契約と概略において齟齬がないか否かを確認する。	各施工者から委託者に提出された工事費支払請求について、当該請求が各工事請負契約と概略において齟齬が ある か否かを確認する。